

島田宿大井川川越遺跡整備基本計画（案）

島田市

目 次

第1章	計画策定の経緯と目的	
第1節	計画策定に至る経緯	1
第2節	計画策定の目的	1
第3節	計画の位置付け	1
第4節	委員会の設置	5
第5節	計画策定の対象範囲	6
第2章	計画地の現状	
第1節	自然的環境	7
第2節	歴史的環境	8
第3節	社会的環境	10
第3章	史跡等の概要及び現状と課題	
第1節	史跡等の概要	13
第2節	史跡等の現状	14
第3節	整備に向けた課題	19
第4章	整備基本計画	
第1節	整備の理念及び整備の基本方針	22
第2節	全体計画及び地区区分計画	23
第3節	遺構保存に関する計画	25
第4節	修復に関する計画	38
第5節	地形造成に関する計画	38
第6節	遺構の表現に関わる計画	38
第7節	修景・植栽及び環境保全に関する計画	39
第8節	動線計画	43
第9節	管理施設及び便益施設に関する計画	47
第10節	案内・解説施設に関する計画	48
第11節	地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画	50
第12節	整備事業に必要となる調査等に関する計画	51
第13節	公開・活用及びその他の施設に関する計画	54
第14節	管理・運営に関する計画	57
第15節	事業推進のための年度計画	57

第1章 計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定に至る経緯

島田宿大井川川越遺跡（以下、川越遺跡と省略）は、江戸時代、東海道最大の難所として知られた大井川の川越しを今に伝える遺跡として、昭和41年に国の史跡に指定された、江戸時代の街道交通を語る上で極めて貴重な遺跡である。

指定後、昭和45年から川会所や番宿などの復元整備、指定地の買い上げを行い、現在までに指定地の約78%が公有化されている。

平成6年以降、遺跡の保存整備や発掘調査、遺跡の基礎資料の収集も実施し、周辺も含めた整備計画も作られてきたが、遺跡を確実に保護していくための保存管理計画は未策定であった。さらに近年、遺跡とその周辺地域では少子高齢化が進み、空き家の荒廃が顕著になり始めてきた。

そうしたなか、これらの課題を解消するため、保存管理計画を策定し、基本構想、基本計画、基本設計というように系統立てた整備計画を立てることとした。

平成27年3月に『島田宿大井川川越遺跡保存管理計画』、平成29年3月に『島田宿大井川川越遺跡整備基本構想』を策定し、今回、『島田宿大井川川越遺跡整備基本計画』を策定することとした。

第2節 計画策定の目的

島田宿大井川川越遺跡の適正かつ永続的な保存管理を行い、遺跡へのより一層の理解を図るとともに、周辺地域の活性化や文化的観光資源としての活用に資するため、整備計画を策定することを目的とする。

第3節 計画の位置付け

本計画は『島田市総合計画』の具体化のための計画のひとつに位置付け、過去に作成した上位計画および関連計画と整合のとれたものとする。

1 上位計画

『島田市総合計画（前期基本計画）』 平成21年3月

総合計画では全体計画期間を平成21年度から平成29年度までとし、このうち平成21年度から平成25年度までを前期基本計画期間に定めて実施してきた。前期基本計画では平成17年度の旧金谷町、平成20年度の旧川根町との合併を受けて、新島田市の将来都市像を「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」とし、基本構想の「ここにしかない「個性」を大切に」することを基本理念の一つに掲げ、歴史・文化資源の一例に川越遺跡を上げている。第6章「6-6 歴史資源の保存と活用」では施策目標を「長い歴史の中で培われた郷土の歴史的文化遺産や伝統行事を後世に引き継いでいくため、文化遺産や文化財の保護・保存に努めるとともにその活用を図り、歴史・文化が息づく地域社会の実現を目指します。」としている。現状と課題では「(前略) 川越遺跡は一部の番宿などが復元されていますが、史跡整備や町並み景観形成など今後の課題となっています。

(中略) なお、こうした史跡の整備に当たっては、地区に住む人々と協働し、歴史を活かしたまちづくりに取り組むことが必要です。」と述べている。施策の方向としては川越遺跡の整備に向けて計画的な推進を図るとし、「協働のまちづくりの一環として、遺跡や文化財の保存活動を推進するため住民や活動団体と協力して実施するとともに、歴史を活かしたまちづくりに向けて市民と協働して進めます。」と結んでいる。

また、平成26年3月にまとめられた『島田市総合計画（後期基本計画）』においても上述の内容

が述べられている。

2 関連計画

(1) 『島田市都市計画マスタープラン』平成 22 年 3 月

都市計画法第 18 条の 2 に基づき、島田市が取り組むべき都市づくりの施策の方向性を示すとともに総合的な土地利用の方針を示したもので、平成 22 年度から平成 41 年度までを計画期間としている。川越遺跡に関しては「歴史的街並み保全については地域住民の積極的な参加により、景観の保全とともに川越文化など地域固有の文化の継承を図ります。」と述べている。また、土地利用の方針では、「島田宿大井川川越遺跡、島田市博物館本館・分館等を利活用し、人の集まる拠点を形成します。」とし、ゆとりづくりの方針として「大井川川越遺跡、博物館を中心に歴史的資源や逸話などを掘り起こし、積極的な情報発信を行い、観光客の増加に努め地域の活性化を図ります。」と謳っている。

(2) 『島田市景観計画』平成 25 年 8 月

景観法第 8 条に基づき、島田市が目標とする景観像を「伝統と創造を 大井川の豊かな水と緑が育む 笑顔あふれるまち」とし、市民・事業者・行政の協働による良好な景観の形成に関する基本的な方針および基準を明示している。川越遺跡については「歴史を感じる景観（時の景観）」に位置付け、資源の活用として「適切な維持管理により保全するとともに、観光や交流の拠点として積極的に活用し市民の関心と理解を高めるよう努めます。」と述べている。

3 川越遺跡に関する計画・報告書

(1) 『国指定史跡島田宿大井川川越遺跡保全整備調査計画報告書』昭和 55 年 3 月

この報告書では、川越遺跡の保全整備に関する調査を実施し、この調査に基づき、地区環境整備としての町並み（遺跡）保存計画を立案している。また、歴史的環境保存と住環境整備計画との共存が目的であり課題でもあると指摘している。

この計画を遂行させるために、現地調査により明らかになった計画地区の特性と史跡保存としての方針から計画地区を 9 ブロックに分け、そのブロック毎の計画目標を立てて保存計画を策定している。その中で保存計画の中心地は、大堤から九番宿までの指定地である川会所と番宿が立ち並ぶ街道沿いの範囲であり、特性として「景観上、史跡保存上、中心的区域」とし、計画目標を「計画区内でも最も重点的にファサード保存修景を施し、調和ある景観を作り出す。」としている。復元・修景計画においても、この A 区が核として考えられ、他の地区においても、水路、松並木復元等、ランドスケープ上の復元は可能なところから進めていくべきと提言している。

この報告書は、当時としては詳細な現地調査に基づき各家屋、町並みの分析を行い、史跡の保存計画や修景論まで立ち入った画期的な報告であるといえる。ただし、史跡の保存管理方法や方針、現状変更への対応など、具体的な内容にまで及んでいない点に課題が残るものであった。

(2) 『島田宿大井川川越遺跡周辺整備計画策定調査報告書』平成 7 年 1 月

この報告書は、河原町地区を 5 つの性格の街区に区分し、それぞれの街区毎の将来像を描いて、目標と方針に沿った整備構想を立ち上げ、最後に整備内容を提案している。地区整備の基本的なコンセプトとして「旅文化 賑わいのある 川越ステージの創出」とし、今後の目標として「東海道旅文化の顕著化」「魅力ある観光空間の創出」「住民・市民のための環境の向上」「多様な交流機能の充実」の 4 点を掲げている。整備推進方策として、地区整備構想の内容に基づく関連事業を整理

し、各事業で適用すべき手法を検討している。この中で整備事業を推進するためには、河原町町内会のほか河原町活性化委員会、河原町歴史保存会(仮称)など、河原町独自の取り組みを行う統括的な委員会を設置し、行政との緊密な連絡調整や体制作りが求められていると結んでいる。

この報告書では、遺跡の周辺地区の整備、土地区画整備事業を含めた基盤整備や観光空間の創出、修景に関する検討等、評価すべき点が多い。しかし、あくまでも遺跡周辺の整備に重点が置かれ、史跡保存管理計画を含めた遺跡の核となる部分についての整備計画が希薄であった。

(3) 『島田宿「川越屋敷」及び周辺整備計画報告書』平成8年3月

この報告書は、川越街道(三太郎土橋～せぎ跡)周辺地区がより魅力的な場所となるための整備計画の提案であり、上記した『島田宿大井川川越遺跡周辺整備計画策定調査報告書』で提案された地区整備の方向を踏まえ、より具体的な計画策定を進めている。

ここでは重点整備事業として、民俗資料館の整備案とその発展形の「(仮称)川越屋敷の整備(旧櫻井邸)」を提案し、川越街道町並み整備を再構築している。特に川越街道街並み整備の基本的な考え方としては「指定文化財については、買取りを基本とし、適切な復元修理を実施する(保存・復元型)。その他の建物(特に文化財として指定されている約270mの区間)については、移転を進める一方で誘導を促し、街並みの連続性を高める(継承型)。それ以外の街道筋の道路空間、沿道建築物等については、地区の歴史的雰囲気と調和を心掛ける(調和型)」とあり、このように大きく3つの誘導タイプを設定して指定文化財以外のデザインコード案を提案している。

(4) 『川越街道修景基準策定業務委託報告書』平成13年3月

この報告書は、川越街道の歴史的街並みの沿道景観の保全、誘導を図るための根拠とするために、川越街道保全地区の民間建築物の形態および外構の修景に係る修景基準を定めることを目的としたもので、対象地区を河原二丁目19番地5号～河原一丁目15番地12号の地区と限定することを明示した。すなわち、西はせぎ跡から川越街道を中心に東西に続く町並みで、東は三太郎土橋までをその範囲の対象とする。

ここでは修景基準の対象建築物および空き地、修景対象建築物の考え方、修景のよりどころ、家並みおよび建物等の特性の修景基準の検討を行い、さらに対象区全体の特性や建物の特性(屋根・壁面・窓・戸・水路・緑・門・塀)を分析している。それに基づき修景シミュレーションとその検討を行って、3回の地元懇談会を開催し、地元の意向を踏まえた上で修景の指針を示したが、強制力はなく、島田市史跡のまちなみ保存整備事業費補助金の選択基準としている。

(5) 『国指定史跡 島田宿大井川川越遺跡保存管理計画』平成27年3月

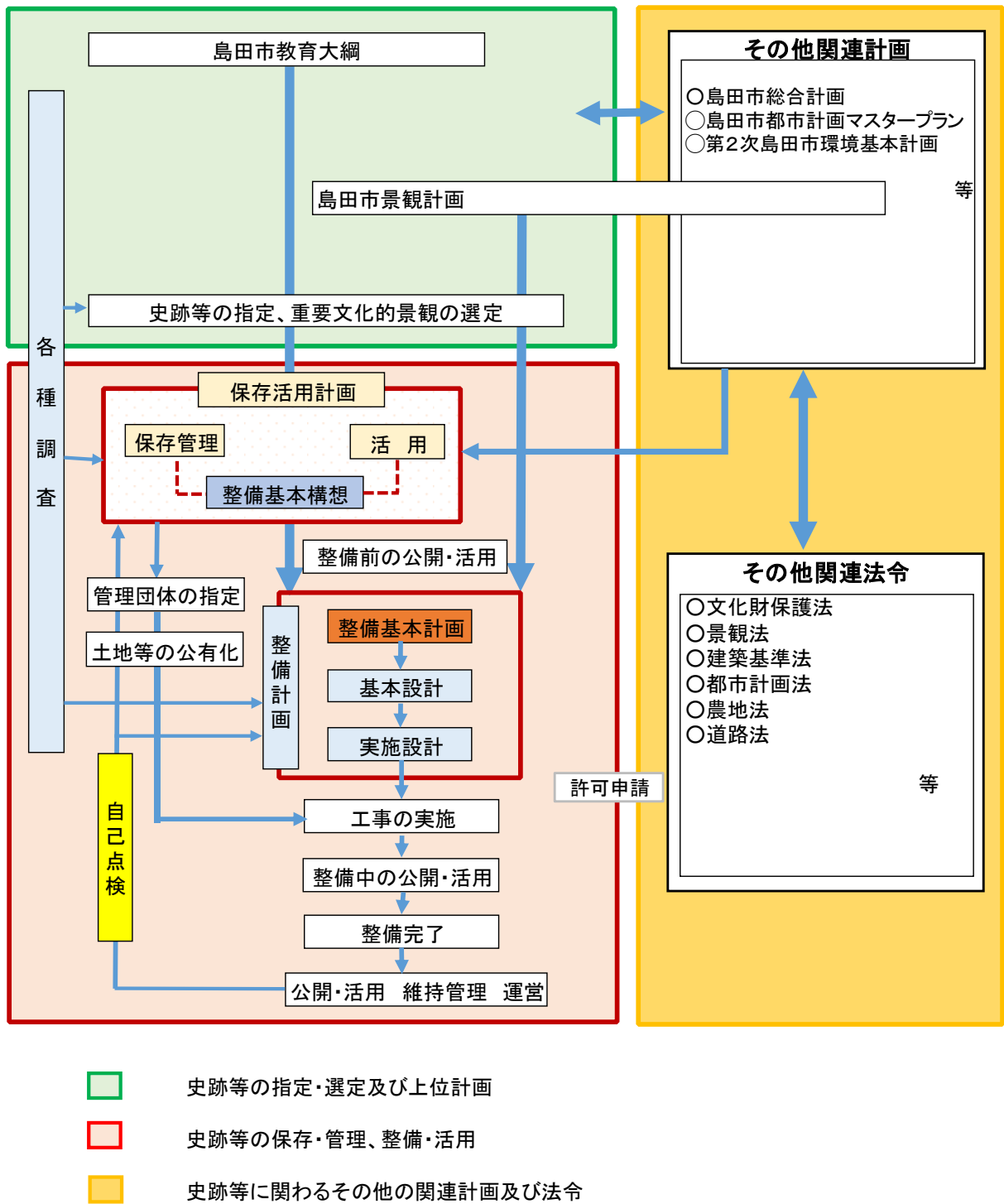
遺跡についてその周辺も含め、各種調査を行いその成果をまとめるとともに、史跡の価値や保存管理の基本方針を定め、史跡の構成要素を分類している。その上で遺跡の土地の所有状況等により現状変更の許可基準を定めている。また、今後について地域住民との協力体制を築き、遺跡整備を進め、文化的観光施設としても活用を図っていくことを目指している。

(6) 『国指定史跡 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想』平成29年3月

この構想では、保存管理計画を踏まえ、遺跡の整備・活用、地域の活性化、さらには観光の振興を図り、持続可能な史跡のまちづくりに向けての理念と方向を示した。

なお、今後、この構想を基に「人・産業・文化の交流拠点」である島田市にふさわしい遺跡の整備・活用を検討していくこととしている。

島田市の行政施策の体系と本計画の位置関係は、下図の島田市の行政施策の体系と整備基本計画における位置のとおりである。



資料：文化庁文化財記念物課 2015：史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書（改変引用）

図1 島田市の行政施策の体系と整備基本計画の位置

第4節 委員会の設置

本計画の策定に当たっては市関係部課長で組織する『島田宿大井川川越遺跡整備基本計画策定委員会』を設置し、整備計画策定のための基本方針等を検討した。また、学識経験者や地元代表者、市関係幹部職員で構成する『島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会』を設置し、整備計画策定への指導をいただいた。

島田宿大井川川越遺跡整備基本構想策定委員会

○策定委員

鈴木 将未	(市長戦略部長)	平成 29 年度
北川 雅之	(産業観光部長)	平成 29 年度
大村 彰	(都市基盤部長)	平成 29 年度
北川 博美	(行政経営部長)	平成 29 年度
畑 活年	(教育部長)	平成 29 年度

○幹事

田中 義臣	(市長戦略部戦略推進課長)	平成 29 年度
菊池 智博	(産業観光部商工課長)	平成 29 年度
三浦 洋市	(産業観光部観光課長)	平成 29 年度
杉本 隆良	(都市基盤部都市政策課長)	平成 29 年度
鈴木 明宏	(行政経営部財政課長)	平成 29 年度
中村 正昭	(教育部文化課長)	平成 29 年度

島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会

○整備委員

渡辺 和敏	愛知大学名誉教授 (委員長)
高瀬 要一	独立行政法人奈良国立文化財研究所名誉研究員 (副委員長)
建部 恭宣	前静岡県文化財保護審議会会長
海道 清信	名城大学都市情報学部教授
荒井完治郎	島田市文化財保護審議会会長
松井 三宜	河原町代表
畑 活年	教育部長

○臨時委員

北川 雅之	市産業観光部長	平成 29 年度
大村 彰	市都市基盤部長	平成 29 年度

○アドバイザー

佐藤 正知	文化庁記念物課主任文化財調査官	平成 29 年度
五島 昌也	文化庁記念物課文化財調査官	平成 29 年度
山田 啓子	静岡県教育委員会文化財保護課文化財管理班主査	平成 29 年度

○事務局

中村 正昭 島田市教育委員会文化課長兼博物館長
増田 智 島田市教育委員会文化課文化財課長補佐
朝比奈太郎 島田市教育委員会文化課主任学芸員
篠ヶ谷路人 島田市教育委員会文化課主任学芸員
望月 伸嘉 島田市教育委員会文化課主査
川島 綾子 島田市教育委員会文化課嘱託員

第5節 計画策定の対象範囲

本計画は川越遺跡を中心に河川敷を含む島田市河原一丁目、二丁目を対象範囲とする。

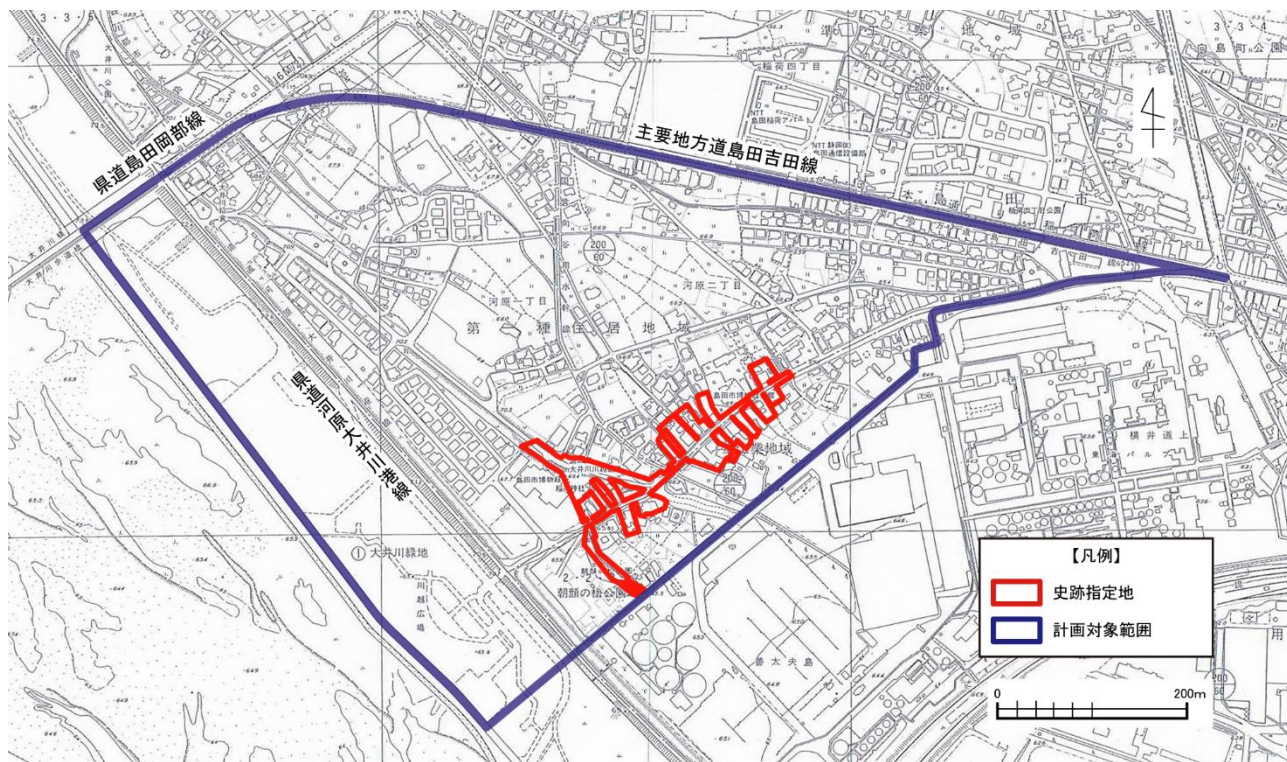


図2 計画対象範囲図

第2章 計画地の現状

第1節 自然的環境

1 位置

島田市は静岡県のほぼ中央に位置し、南アルプスを源流とする大井川が激しく蛇行しながら市内を北から南へ流れている。市の北部には山林が広がり、川沿いの斜面では茶の栽培が盛んに行われている。南部の大井川右岸は大井川の氾濫原として金谷・初倉地区の平地が広がり、さらに太古の地殻変動によって大井川の河床が隆起してできた牧之原台地向南に向かって広がっている。大井川の左岸には扇状地が形成され、藤枝・焼津方面に向かって志太平洋野が広がっている。

川越遺跡は大井川の左岸、旧東海道と大井川の接点に位置し、河原一丁目、二丁目にまたがる街道約270mとその両側の川越し関連の宅地や堤防跡が指定されている。



図3 川越遺跡の位置



2 気候

一年を通して温暖な気候に恵まれ、平均気温は15℃程度で、最も気温の下がる1月から2月の平均気温も5℃ほどと温かく、降雪は珍しい。

雨季は6、7月の梅雨と9、10月の台風シーズンで、冬季は雨が少なく乾燥し、大井川右岸の牧之原台地ではこの地方特有の「遠州の空っ風」と呼ばれる冷たく乾燥した強風が吹く。

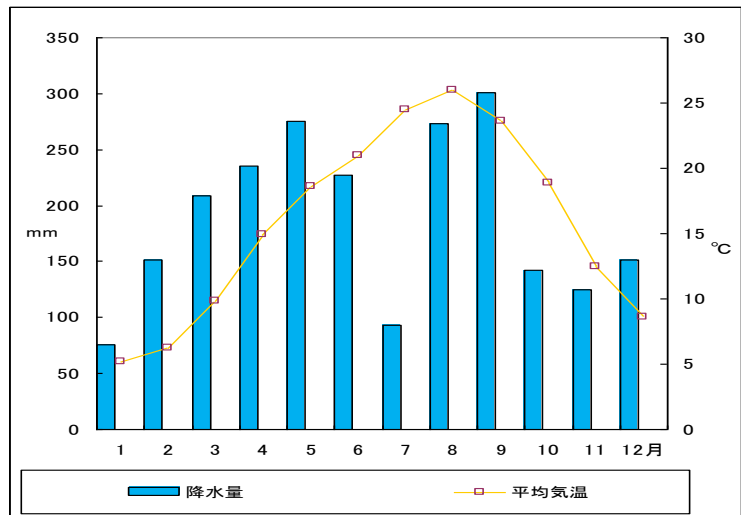


図4 月別平均気温・降水量（平成28年）

資料：島田市統計書（平成28年度）

3 地形・地質

遺跡周辺は大井川の氾濫原で、標高65m前後の平坦な土地である。浅井治平氏や大塚淑夫氏の研究によれば、大井川の流路は「天正の瀬替え」以前は、牛尾山（駿河山）が相賀の山と尾根続きであったため、横岡から西に向かって流れた大井川は、志戸呂で牧之原台地に当たって流路を東に変え、向谷から伊太→旗指→野田→岸へと山伝いを通る流路と、志戸呂から二軒家へ牧之原台地の浸

食崖沿いを通して河原→横井→高島方面を下る流路があったと考えられている。いずれも遺跡を含めた現在の島田の市街地の大部分は、かつて大井川の河道になったため、大井川の上流から運ばれてきた大量の丸い川原石や砂・砂利が混ざった砂礫層が厚く堆積している。

大井川の氾濫を防ぐため、遺跡周辺では高土手（現在消滅）・島田大堤（桜堤防）・善太夫嶋堤（一部復元）堤防が南北に築かれ、最も西側に県道河原・大井川港線が走る第一堤防が造られている。この堤防の西側は川越広場と呼ばれる河川敷公園とマラソンコースが整備され、さらにその先に大井川の川原が広がり、平時は幾筋かに分かれて河水が流れているが、大雨になると満々と水をたたえた濁流の大河となる。

4 植生

遺跡とその周辺の植生について、『東海道分間延絵図』（1806）や『駿河記』（1818）の挿絵など江戸時代の川越し場を描いた絵画には、島田大堤や街道の南北両側に松並木が植えられ、集落の周辺は田んぼの広がる様子が描かれている。また、元禄2年（1689）に書かれた『一目玉鉾』（井原西鶴著）や『島田宿明細帳』（享和3年（1803））などには茱萸が茂っていたことが記されている。

現在、昔の松並木は姿を消し、島田大堤と街道の接する場所に松が2本残るのみで、街道整備事業で新たに街道沿いに植樹した松が川会所前にある。島田大堤にあった松は戦後自治会によって植樹された桜並木に代わり、3月下旬には自治会主催の桜まつりが催され、お花見の名所として市民に親しまれている。また、茱萸の木も全く姿を消し、街道の南北両側に広がっていた田んぼも工場の進出や宅地化により、札場や三番宿裏にわずかに残る。なお、宅地の増加に伴って遺跡の周辺では様々な庭木が植えられ、60種類を超える樹木が確認されている。

第2節 歴史的環境

（1）旧石器時代

現在、市内で確認されている遺跡の中で最も古いものは、伊太にある「大鳥遺跡」である。この遺跡からは、旧石器時代のナイフ形石器や尖頭器などが発見され、石器の形態からみて1万8千年前のものと考えられている。東日本では、石器を製作するときに縦長の剥片を素材として使用し、西日本では横長の剥片を使う。この遺跡からは横長の剥片が1点出土しており、すでにこの時代から東西の文化の交流があったことがうかがえる。

（2）縄文時代

大井川右岸の東鎌塚原遺跡では、全国で初めて平面の形が六角形の縄文時代中期の住居跡を検出している。この時代は、一般的に円形の住居跡がみられるが、五角形など多角形住居は信州地方の遺跡で多く検出されている。また、この遺跡からは、瀬戸内地方や渥美半島にみられる薄手の土器と長野・山梨県の厚手の土器が混在して出土していることから、大井川と駿河湾が接するこの地域は、大昔より東西・南北の文化が交流する地域であったことが推測される。

（3）弥生時代

大陸から米作りが日本に伝わった弥生時代の遺跡は、市内では旗指遺跡と東山遺跡で弥生時代中期の住居址が見つかっているほか、大津地区の「田ノ谷遺跡」では鉄鏃が、「落合西遺跡」で銅製の腕輪が発見され弥生時代後期の集落跡が確認されている。また、金谷の横岡城遺跡でも弥生時代後期の壺が発見されたほか、川根町家山の天王山遺跡では後期の住居址が見つかっている。

（4）古墳時代

3世紀後半から7世紀にかけて島田市内でも多くの古墳が造られ、川根町家山の天王山2号墳は弥生時代の方形周溝墓の形態を持つ前期古墳である。その後、前期から中期にかけて造られた城山

古墳や鳥羽見古墳が確認されている。古墳時代後期になると市内の丘陵地帯に古墳が多数築かれ、その周囲に集落が形成された。特に初倉の谷口原や野田周辺の丘陵には数多くの古墳や集落跡が数多く見つかっている。

(5) 奈良・平安時代

7世紀後半から8世紀にかけて全国の街道が整備された。東海道は京より常陸国（茨城）まで整備された。当時の駅名を記した『延喜式』によれば、島田には遠江国初倉駅があったとされている。大井川右岸の牧之原台地東端には、『延喜式』に記された敬満神社が鎮座し、この神社西側の「宮上遺跡」からは、奈良時代の住居跡から「驛(駅)」と墨書された土器が出土した。隣接する「青木原遺跡」でも円面硯が発見されていることから、この付近に初倉駅があったと推定されている。10世紀中頃に書かれた『倭名類聚抄』に「志太郡大津郷」の名が記載されており、11世紀中頃には伊勢神宮の荘園となり「大津御厨」と呼ばれていた。この頃には、伊太地区で灰釉陶器の生産が行われ、静岡県内中・東部から神奈川県西部など関東地方に向けて広範囲に流通していたことから、陶器の生産が御厨の貴重な財源であったことが想像される。

(6) 鎌倉時代

鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』には建久元年(1190)12月に源頼朝が奥州征伐の帰途に宿泊した場所として「嶋田」の名が記されている。この嶋田は現在の野田の南にある元島田に想定されおり、頼朝の宿泊地となったことを考えると、この時期にある程度の規模の集落があったとみてよい。また、貞応2年(1223)に書かれた『海道記』には京都からの旅人が播豆蔵の宿を過ぎ、大井川の浅瀬を渡り前島(藤枝)を過ぎ藤枝の市に至ったことが記されている。

至徳2年(1385)11月15日の「足利義満御判御教書写」『今川家古文書写』には「駿河国大津庄」と記載されていることから、南北朝の内乱に御厨が解体し大津庄という地名になったことがうかがえる。観応3年(1352)8月、反足利尊氏派の佐竹兵庫助と駿河国守護今川範国の息子範氏が大津城で激しい争いを繰り広げ、この戦いに勝利した今川氏は大津に慶寿寺を建立してこの地を拠点とし、駿河に進出する足掛かりとした。

(7) 室町時代

室町時代の大井川の渡渉について、永享4年(1432)に將軍足利義教の富士遊覧の様子を記した『富士紀行』や『覧富士記』では島田から播豆蔵の宿を通過したことが記されている。

戦国時代に三河・遠江・駿河の三国を治める東海随一の守護大名となった今川氏が、永禄3年(1560)に桶狭間の戦いで今川義元が討たれると今川氏は衰退し、武田信玄と徳川家康が駿河に攻め込み、島田は武田氏の支配下となった。天正3年(1575)5月、長篠の戦いで武田勝頼が織田・徳川の連合軍に敗れると8月には金谷の諏訪原城も落城し、この地域の支配権力は武田から徳川に移っていった。

(8) 戦国期

島田出身で今川氏に仕えた連歌師宗長が、駿府と都を往復する旅の途中で金谷に一泊したことを手記に記している。そして、永禄10年(1567)に富士見物のため下向した里村紹巴は、金谷宿から島田へ渡る際に「大井川をわたす人」がいたと記し、後に川越人足となる渡渉を生業とする人々がすでにこの時期には存在していたことをうかがわせる。また、天正10年(1582)武田氏討伐の帰途に東海道を西進する織田信長の軍勢は島田(元島田)を通過して大井川を渡り、金谷に至ったことを『信長公記』は記している。

天正18年(1590)に豊臣秀吉が小田原征伐によって天下統一を果たすと、徳川家康は関東に国替えとなり、大井川の右岸の金谷は山内一豊が支配し、左岸の島田は中村一氏が支配した。この頃行われた「天正の瀬替え」によって大井川の流路が変わり、島田・金谷の両岸に新たな平野が形成

された。これにより島田の宿場も現在の本通付近に移ったと考えられる。

(9) 江戸時代

島田宿は田中藩領だった寛永と享保・元文期を除いて代官所（陣屋）が置かれ、幕末まで幕府領であった。慶長6年(1601)、徳川家康による宿駅制度しゆくえきが設けられると、島田宿においても本陣や旅籠、問屋場が整備された。慶長9年の大井川の大洪水で宿場が流され再び元島田に宿場が移るが、元和元年（1616）には現在の本通に戻り宿場が再建されていった。

参勤交代の諸大名や御蔭参りの旅人おかげまいなど街道を行き交う旅行者が増大するのにもない、元禄9年（1696）に島田代官が新たに川庄屋かわじょうやを任命し、川越業務に当たさせた。これ以後川越制度は整備されていったと考えられる。川越しによってもたらされる富は島田・金谷両宿の経済を支え、天保14年（1843）の島田宿の人口は6,727人に上り、東海道の宿場の中でも7番目の規模となった。そして島田宿では女性の日本髪まげで有名な「島田髷」や豪華な衣装の大名行列が練り歩く「島田帯まつり」など豊かな文化も生まれた。

(10) 明治期

しかし、明治維新によって江戸幕府が倒れると明治4年（1871）には川越しに代って渡船が行われるようになり、大井川の川越しは終了した。

明治期に入り島田市周辺では輸出品として需要の多い茶の栽培が盛んに行われ、特に牧之原の茶園では近代的な茶業による大量生産が行われ茶産地静岡を支える地域となった。また、良質な大井川材の集積地となった島田では木工・製紙業が盛んになり「木都島田」もくとと呼ばれるほどの発展を遂げた。

第3節 社会的環境

1 人口等の状況

島田市の総人口は平成7年の103,490人をピークに減少に転じている。日本の総人口のピークの平成20年、静岡県人口のピークの平成19年よりも10年程早く人口減少に転じている。

また、本市は少子高齢化が進んでおり、自然動態、社会動態のいずれも減少傾向にある。特に0～29歳の若い世代の人口が少なくなっている。転入数は近年増加傾向にあるが、依然として転出数が転入数を上回っている。

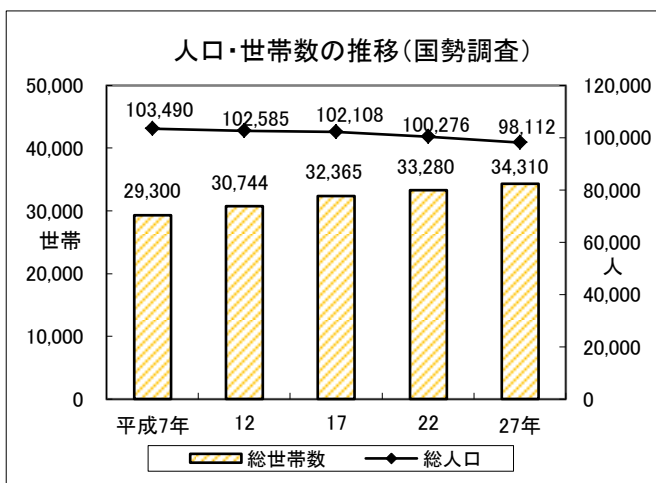


図5 人口の推移（全市）
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

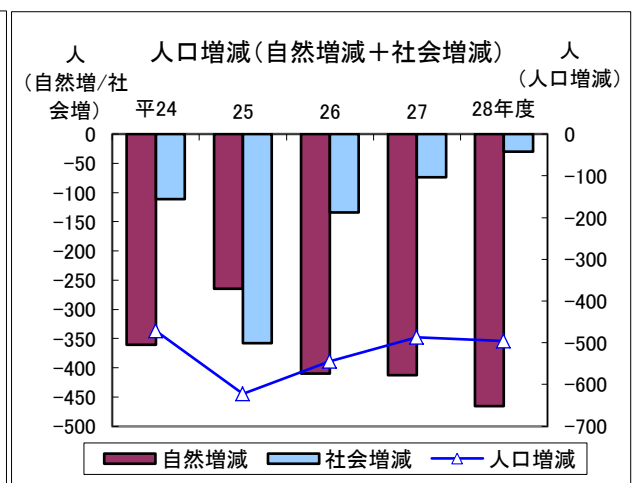


図6 人口動態（全市）
資料：島田市統計書（平成28年度）